

緑が丘小学校のきまり

- 1 決められた通学路を通りましょう。
 - 2 登下校の時刻を守りましょう。
 - 登校時間 8:00~8:10 (昇降口から入室できるのは8:00です)
 - 下校時刻 通常時程(月)・・・2:40 (火、木、金)・・・3:30
特別時程(水)・・・・・・・・・・2:00
- ※時程の曜日は、行事により変わることがあります。
- *放課後は放課後子ども教室に参加する児童のみが放課後遊びができます。
約束を守って放課後遊びをしましょう。
- 3 必要のない物やボールは、学校に持ってこないようにしましょう。
 - 4 露出の少ない、動きやすい服装にしましょう。(髪を染めない、髪にラインを入れない)
 - 5 学校に来てからは、忘れものをとりに帰ることはできません。
 - 6 チャイムの合図を、守りましょう。
 - 7 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
 - 8 エレベーターは、児童だけでは使えません。ホールに入らないようにしましょう。
 - 9 用のない教室には、入らないようにしましょう。
 - 10 休み時間の校庭の使い方は、約束を守って遊びましょう。
 - 11 遊具は、危険のないように使いましょう。ブランコは立ち乗り・二人乗りはやめましょう。
 - 12 用があつて残るときは、先生に許可をもらいましょう。
 - 13 放課後に忘れものを取りに来たときは、職員室の先生に断りましょう。
※忘れものを取りに来るときは、保護者の方と一緒に来ましょう。
 - 14 家に帰ってから 遊びに出かけた時は 夕焼けチャイムで帰りましょう。
 - 15 家に帰ってからは 緑が丘小の校庭では 遊ばせんので 家の近くの広場や公園でルールをまもって遊びましょう。
 - 16 水筒(中身は水か甘くないお茶)を、必要に応じて持ってきてよいです。

令和8年4月6日

保護者殿

八王子市立緑が丘小学校

校長 坪内 聡

「緑が丘小学校のきまり」について

「緑が丘小学校のきまり」を配布いたします。特に下校時刻をご確認ください。

原則として下校時刻は、下記の通りです。

・通常時程(月)・・・・・・・・・・2：40

(火、木、金)・・・・3：30

・特別時程(水)・・・・・・・・・・2：00

※時程の曜日は、行事により変わることがあります。

児童の安全をはかるため授業終了後、できるだけ学年でそろって下校します。

また、放課後子ども教室(登録は全児童)に参加する児童のみ、放課後遊びができます。

(放課後子ども教室への参加の有無は、その都度ご家庭でご確認をよろしくお願いします。)

放課後子ども教室の終了時刻については、夕焼けチャイムと違う月があります。お気を付けてください。

○夕焼けチャイム 3月～9月 5：00

10月～2月 4：00

○放課後子ども教室の終了時刻

2月～10月 5：00

11月～ 1月 4：00

※ の部分は、夕焼けチャイムと放課後子ども教室との終了時刻が異なります。